

平成 29 年度 事業計画書

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)



学校法人 東京女子医科大学

目 次

1. 法人中長期計画	2
2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営管理」領域別の中長期計画	2
3. 平成 29 年度の基本方針	4
4. 主要な事業計画	5
① 自校教育の充実とリーダーとなる女性医療人の育成	5
② 再生医療の継続推進	5
③ 施設横断的な医療安全・危機管理体制の更なる強化と収支改善	5
④ 施設将来計画の推進	5
⑤ 財務体質の抜本的改善	5
5. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画	6
(1) 教育	6
① 医学部・医学研究科	6
② 看護学部・看護学研究科	6
③ 看護専門学校	7
④ 図書館	8
⑤ 女性医療人キャリア形成センター	9
⑥ 医療人統合教育学習センター	10
⑦ 保健健康管理センター	10
⑧ 国際交流	10
⑨ 公開講座	11
(2) 研究	11
① 先端生命医科学センター	11
② 総合研究所	12
③ 実験動物中央施設	13
④ 統合医科学研究所	13
(3) 医療	14
① 東京女子医科大学病院	14
② 東医療センター	14
③ 八千代医療センター	16
④ 成人医学センター	17
⑤ 膠原病リウマチ痛風センター	17

⑥ 東洋医学研究所	18
⑦ 遺伝子医療センター	18
(4) 経営・管理	18
① 経営統括部	18
② 総務部	20
③ 人事部	20
④ 経理部	21
⑤ 研究支援部	21
⑥ 施設部	22
⑦ 防災保安部	23
⑧ 内部監査室	23
⑨ 広報室	24
⑩ 医療安全・危機管理部	24
⑪ 法務部	24
6. 平成 29 年度予算について	26
(1) 資金収支予算	26
① 資金収入の部	27
② 資金支出の部	27
(2) 事業活動収支予算	28
① 教育活動収支差額	28
② 教育活動外収支差額	29
③ 経常収支差額	29
④ 特別収支差額	29
⑤ 基本金組入前収支差額	29
⑥ 当年度収支差額	29

<建学の精神>

高い知識・技能と病者を癒す心を持った医師の育成を通じて、精神的・経済的に自立し社会に貢献する女性を輩出する。

<使命>

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人及び医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

<理念>

至 誠 と 愛

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい社会環境や経営状況を念頭におきながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を以下のように定めた。

1. 法人中長期目標

- 信頼構築 私たちは、患者さんをはじめ一人ひとりと真摯に向き合い、一人ひとりが思いやりを持ち、全力を尽くすことで揺るぎない信頼を構築する
- 医療安全 私たちは「相手を敬い相手に寄り添った態度で、日本で一番、医療安全に取り組む組織」を実現する
- 女性の活躍 私たちは、唯一の女子医科大学として、女性が活躍できる環境を整え、極めて誠実に慈しみの心を持ってリーダーシップを発揮できる女性を育成する
- 垣根を超える 私たちは、施設・部門・職種・職位等の垣根を越えて意思疎通を深め、密接に協働することで、それぞれが持つ強みと能力を最大限に活かし、力強く改革を進める
- 財務改善 私たちは、収支状況の透明性を高め、一人ひとりの経営参画意識を醸成し、従来発想にとらわれない新たな取組みを通じて、戦略的に財務基盤及び業務体制を革新する

2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の中長期計画

(1) 教育

- ①建学の精神及び教育理念を常に抱き、自らの使命を果たすことのできる医療人を育成する
- ②卒前・卒後教育を通して一貫した医療安全・チーム医療教育の充実と強化を推進する
- ③リーダーとなる女性医療人・研究者の育成・支援を強力に推進する
- ④・質の高い教育を提供するために、新校舎棟を含めた教育環境の整備、教育カリキュラムの検証と改革及び教員の質の向上に精力的に取り組む
 - ・医学部と看護学部の垣根を越えて、両学部の協働教育を推進する
- ⑤本学の現状と他大学の状況を比較・精査し、質の高い入学者増加を目指す取組みを構築する

(2) 研究

- ①研究者一人ひとりが研究課題に真摯に向き合い、研究者全体の質的向上を図る
- ②安全な医療を提供するため、患者のリスク軽減につながる研究課題に取り組み、研究成果を実践へと展開する
- ③ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）での取組みを踏まえて、女性研究者が活躍できる環境を整え、研究体制を確立する
- ④・世界的な医学研究センターを目指すために、学内に散在する研究室を統合し、4研究所（総研、実験動物、TWIns、TIIMS）の協力体制を構築することで、横断的な研究開発を推進するとともに、研究機器の有効活用により、経費削減に努める
 - ・医理工薬、産学連携による（再生医療/スマート手術室などの）先端医療研究 開発の推進
- ⑤研究支援部の機能を強化し、競争的研究資金の獲得を含めた研究力の向上
- ⑥全学の研究を推進すると共に、競争的研究資金を含む外部からの研究資金による研究を増やす

- ⑦豊富な臨床検体を用いたゲノム解析を推進する臨床ゲノムセンターを立ち上げ、解析結果を臨床の場へフィードバックする

(3) 医療

- ①医療技術の向上に努めるとともに、一人ひとりが患者に寄り添う医療サービスを実践し、患者を断らない病院を目指す
- ②・安全で良質な医療の提供（医療の質の向上）を推進し、患者中心の安全・安心かつ質の高い全人的医療を提供する
 - ・大災害時において、病院長の強いリーダーシップの下、事業の継続あるいは早期復旧を可能とする体制を構築する
- ③女性が活躍できる環境を整え、豊かな人間性と高度な医療技術を兼備し、社会的要請にこたえるリーダーシップを発揮できる実践的な女性医療人の育成を推進する
- ④医師、看護師をはじめ、医療に従事する全ての職種からなるチーム医療の精度を高め、職員の意識改革を進める。同時に、病院で働く人材を大切にし、正当な評価が得られる職場環境を構築する。
- ⑤現状分析を的確に行い、診療報酬改定等の状況変化を見据え、戦略的に病院収入を確保し、費用圧縮を図ることで病院収益を向上させる
- ⑥高度で先進的な医療及び先制医療を推進するとともに、医師主導型治験及び多施設共同臨床を推進する
- ⑦高度急性期医療機能及び地域医療の強化（地域医療構想を意識）高度急性期医療機能を担う病院機能を充実させる

(4) 経営・管理

- ①働く喜びと自己の成長を実感できる職場を創造し、一人ひとりが思いやりと熱意を持ったパフォーマンス向上を図る
- ②・医療安全の知識向上に努め、それぞれの立場にあった安全管理を遂行できる人材を育成する
 - ・医療安全に関わる情報の管理・共有・発信を諮るとともに、内外へ発信できる仕組みを構築する
- ③女性職員の活躍できる職場・業務環境の整備に努めるとともに、事務職員一人ひとりの変革意欲・提案力・行動力を一段と高めるための次世代人材育成戦略を構築し実行する。
- ④職種や職位等を越えたコミュニケーションの活性化と学内の一体感を高めるための仕組みを具現化させる
- ⑤・徹底した業務の見直し・効率化、財務改善・財務基盤の強化に資する諸施策を実行し、組織のスリム化ならびに経営資源の戦略的かつ最適配分を進める
 - ・現場の経営参画意識を高めるため、現状認識の共有を恒常的に図りつつ、収支や経営状況・業務実態の「見える化」を更に進める

3. 平成 29 年度の基本方針

(1) 教育

- ① 自校教育の充実と強化
- ② リーダーとなる女性医療人の育成と支援
- ③ 医療安全・チーム医療教育の充実及び強化
- ④ 教育カリキュラムの検証と改革
- ⑤ 先進的協働的教育環境の整備
- ⑥ 教員の評価と質の向上
- ⑦ 入学者選抜の点検評価と改善

(2) 研究

- ① 基礎・橋渡し・臨床研究体制と研究支援体制の再構築の具現化
- ② 3 研究所（総合、動物、統合医科学）の次期構想策定と具現化
- ③ 研究倫理遵守と不正のない研究促進
- ④ ダイバーシティ研究環境の促進
- ⑤ 再生医療・医用工学研究の新たな展開
- ⑥ 新たな融合研究領域・大学院の確立

(3) 医療

- ① 附属医療施設一体となった医療安全の推進
- ② 3 病院の収支改善
- ③ 大学理念に基づく医療施設の再構築
- ④ 手術と集中治療の医療安全推進
- ⑤ 女性医療者の働きやすい環境と女性のための医療推進

(4) 経営・管理

- ① 大学再生計画(平成 26 年 12 月作成)の完遂と最終評価及び新再生計画の策定
- ② 財務改善
 - 1) 効率的な事務部門の再構築と人材の適正再配置
 - 2) 医薬品・医療材料の購入適正化
 - 3) 不採算施設の集約・移転
 - 4) 3 病院の収益回復の検討と施策
 - 5) 教職員の経営意識の改革と経営風土の刷新
- ③ 施設将来計画の推進
- ④ 教職員の業績可視化と大学貢献の認知制度策定
- ⑤ 諸規定の整備
- ⑥ コンプライアンスモニタリングの確立
- ⑦ 大学自己点検評価並びに医学部分野別点検評価の実践

4. 主要な事業計画

平成 29 年度において、全教職員の理解と協力を得ながら推進することが必要な主要案件を以下に記載する。

① 自校教育の充実とリーダーとなる女性医療人の育成

教育の場で建学の精神と教育理念の浸透を図り、自校教育を推し進める。その上で、多くのリーダーとして働く女性医師に触れる機会を増やすことや、吉岡弥生記念講演会や彌生塾主催の講演会にも学生が出席し女性医療職としてのキャリアを考える機会を設ける。

② 再生医療の継続推進

日本発世界初の再生治療「細胞シート治療」の治療と薬事承認の準備を進める。また、ヒト iPS 細胞由来心筋シートを安定的に培養する技術や、iPS 心筋による再生医療・創薬の開発を進める。

③ 施設横断的な医療安全・危機管理体制の更なる強化と収支改善

法人直轄の医療安全・危機管理部を中心に、継続して法人全体の医療安全体制の強化を図る。また、収支状況を改善し各医療施設の安定運営を目指す。

④ 施設将来計画の推進

・河田町キャンパス

進行中の本院中央・東病棟耐震及び関連工事の他に、西病棟 A、西病棟 B、南病棟の耐震補強工事を予定している。また、1・2号館の解体工事が終了し、新校舎棟 I 建築工事に着手する。同時に新校舎棟 II の敷地確保のために看護学部第 2 校舎を解体する。

・東医療センター足立区移転計画の推進

足立区移転に向け、昨年締結した足立区との移転に関する覚書をもとに、基本計画・基本設計に着手する。

⑤ 財務体質の抜本的改善

財務体質改善の取り組みとして BPR を推進し、より一層の業務の効率化とスリム化を図りつつ、人材の有効活用による総人件費の適正化に注力してきた。今後も継続して経営統括理事（副理事長）のもと、経営統括部を中心に抜本的な財務体質の改善を図ると共に、各医療施設の経営改善施策を推進し収益改善を図る。

5. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画

(1) 教育

① 医学部・医学研究科

ア 自校教育の充実と強化

- ・大学名の印刷物（封筒、レターヘッド等）に建学の精神、大学の理念を印刷したバージョンをデザインする。
- ・教育の場で建学の精神と教育理念の浸透を自然な学びで進めて行く。また、本学教職員及び学生への周知を行う。

イ リーダーとなる女性医療人の育成と支援

- ・女性医師ロールモデル実習を行う。
- ・多くのリーダーとして働く女性医師に触れる機会をふやす。
- ・吉岡弥生記念講演会や彌生塾主催の講演会にも学生が出席し、女性医療職としてのキャリアを考える。

ウ 医療安全・チーム医療教育の充実及び強化

- ・医療安全・チーム医療に関する両学部の卒前教育の実態を把握する。
- ・WHO 患者安全カリキュラムガイド等を参考に、カリキュラムの目標像を明確化する。

エ 教育カリキュラムの検証と改革

- ・MD プログラム 2011 から改訂した新カリキュラムを導入する。
- ・TBL 教育の拡充に向けた準備をする。
- ・学生へのアウトカムロードマップ段階評価の再実施をする。
- ・学生の成績などの情報分析と分析に基づくカリキュラム改革を行う。
- ・機関別評価に向けた自己点検評価書作成の準備を行う。

オ 先進的協働的教育環境の整備

- ・看護学部との協働教育の実現に向けて、新校舎棟の講義室・実習室・TBL 室・図書館・PC 室等の設計を確定する。
- ・新校舎棟のセキュリティー体制を構築し、学生の ID カードについて検討する。

カ 教員の評価と質の向上

- ・本学の教員が教育及び研究において、十分なアクティビティーがあることを、質と量で評価する仕組みの導入を行う。

キ 入学者選抜の点検評価と改革

- ・成績を含む学生の情報を集積、管理、分析する IR を整備する。
- ・平成 30 年度に向けてインターネット出願導入を検討する。

② 看護学部・看護学研究科

ア 自校教育の充実と強化

- ・建学の精神及び教育理念を浸透すべく教育プログラム（自校教育）を再構築する。

- ・建学の精神及び教育理念を实践できる医療人としての態度、専門職として使命感、倫理観など人間性を醸成するプログラムを充実・強化する。
- イ リーダーとなる女性医療人の育成と学内定着
 - ・女性リーダー育成の視点からの協働教育カリキュラムの検討
 - ・看護学部教員のキャリアアップ支援
- ウ 医療安全・チーム医療教育の充実及び強化
 - ・看護学部4年における医療安全教育の実施
 - ・協働教育として、キャリア発達論Ⅰ～Ⅳ、実習合同カンファレンスの導入と実施
 - ・チーム医療・医療安全・協働教育の視点からの新カリキュラム
- エ 教育カリキュラムの検証と改革、看護学部教育の改良、質保証計画の策定
 - ・看護学部教育の自己点検評価の実践
 - ・危機管理教育新設のためのカリキュラム策定
 - ・養護教諭養成課程の運営強化
 - ・教員56名に対して1回のアクティブラーニング教育能力開発実践と評価
 - ・年間3から4回のFDカンファレンス実施
 - ・授業評価の継続と成果の活用
- オ 先進的協働的教育環境となる新校舎の設計と建築準備
 - ・協働教育、アクティブラーニング、少人数学習を視野に入れた、講義室・実習室・演習室・図書館・PC室等の設計完成100%を目指す。
 - ・第2校舎の教育・研究機能の第3別館への円滑な移転と学生指導の質を保証する。
 - ・新カリキュラムにおける大東キャンパス活用新教育プランを策定する。
- カ 教員の評価と質の向上
 - ・教員評価制度の策定
- キ 入学者選抜の点検評価と改善
 - ・推薦入試の成果評価と評価結果に基づく平成30年度入試改善
 - ・オンライン入試受付システムの導入とシステムによる入試及び教育成果評価
 - ・受験生獲得のための広報強化
- ク 健康で安全な学生生活の支援
 - ・学生健康管理室との連携による学生の心身の健康管理の充実
 - ・障害のある学生の支援体制の確立
- ケ グローバル化社会の中で看護を捉える力を持ち、国際的に活躍できる医療人の育成

③ 看護専門学校

- ア 自校教育の充実と強化
 - ・専門職業人としての態度を備えた看護実践能力育成のための演習の再構築を図る。
 - ・1、2、3年次に形成的評価を行いシミュレーション演習の企画・実施・評価を行う。

イ 医療安全・チーム医療教育の充実及び強化

- ・医療安全教育の充実の為内容の抽出、企画・運営を行う。
- ・基礎看護学実習、領域看護学実習で学生の学習進度に合わせた内容で検討を行い、実施し評価する。
- ・全学生に対して1年に1回以上の医療安全教育講演会の開催の企画運営評価を行う。
- ・実習におけるヒヤリハットの報告・対策のシステム化を図る。
- ・国内、海外での看護教育で医療安全教育の実態を調査し、自校の医療安全教育の検討を行う。

ウ リーダーとなる女性医療人の育成と支援

- ・看護研究の取組み・看護研究学習会の実施(年3回以上)
- ・主任、副主任の業務実践の推進

エ 教育カリキュラムの検証と改革

- ・職業実践専門課程申請準備
- ・学校評価の一環として卒業時の学生による満足度調査の実施
- ・看護技術到達度評価を基に卒後時の看護技術到達度の検討

オ 先進的協働的教育環境の整備

- ・前年度卒業生対象に学生による自校のカリキュラム評価の企画・実施
- ・看護技術到達度評価を基に東医療センターとともに卒後教育カリキュラムの作成看護技術教育のための連携

カ 入学者選抜の点検評価と改善

- ・自校のブランドイメージを高める。
- ・入学後の学生の学力の動向調査、分析を行う。

④ 図書館

ア 新校舎図書館を先進的な教育研究の場とする

- ・先進的なICT環境の整備に向け情報を収集し、導入できるものから設置する

イ 学習、教育・研究、診療支援拡大

- ・情報リテラシー教育への関与
- ・学術情報への効率的なアクセスを確保し、データベースや学術コンテンツの利用促進
- ・レファレンスサービス、学習支援による情報提供
- ・講習会、出張講習会を開催
- ・リモートアクセス環境向上のため、「学認」導入を目指す。
- ・教材作成支援、研究発表支援

ウ 自校教育の充実と強化

- ・自校教育におけるプログラムについて史・資料を提供し学生・教職員による建学の精神の共有を進める。

- ・メディアラボと連携し史・資料の撮影を進める。
- ・広報室と連携し大学 HP にて本学の史・資料を公開する。
- ・本学年史をデジタル化し、イントラにアップする。
- ・本学 120 周年に向け年史編纂の準備を開始する。
- ・今後の施設建て替えをメディアラボと連携し記録する。

エ 教育研究活動の積極的な公開

- ・大学として公表が義務化されている教員の研究業績の登録を行う。
- ・公開へのモチベーションを向上させる。
- ・研究業績データベース英語版、登録されたデータの精度を高める。
- ・学術リポジトリのクラウドへの移行とデータ登録の促進

⑤ 女性医療人キャリア形成センター

ア ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）推進

- ・ダイバーシティ研究環境整備
- ・研究力向上とリーダー育成

イ 彌生塾によるキャリア形成支援

- ・彌生塾サロンをピアラーニングの場へと発展させるとともに、サロンで抽出した塾生課題解決のためのセミナーを開催する。
- ・講演会では医学に限定することなく幅広い分野での講師を選定する。

ウ 基金による医師・研究者支援

- ・シンポジウム開催

エ ファミリーサポートによる子育て支援

- ・ファミリーサポート充実と利用者増加

オ 女性医師の復職支援及び一般内科研修の実施

- ・復職のための実地研修の運営
- ・一般内科研修の実施
- ・多施設初診外来主訴集計結果についての論文公表

カ 看護職のキャリア支援、勤務継続支援の為の施策の推進

- ・看護部・看護学部が協働し、看護職の多様なキャリア支援、就労環境の整備を行い、勤務継続を支援し、実現の為活動をしている 4 つのプロジェクトとファーストレベル研修の運営を通して、リーダーとなる女性医療人の育成と学内定着を推進する。

キ 女性医師・研究者次世代育成

- ・女子中高生向けの理系進路選択支援プログラムを構築・実施

ク e-ラーニングプログラム再構築（女性医療人育成、キャリア形成をテーマとした e-ラーニング制作）

- ・コンセプトを明確化し、3 本の新規コンテンツを制作

⑥ 医療人統合教育学習センター

ア 医療安全・チーム医療教育の支援

- ・ ICLS 講習会年 2 回の実施
- ・ 新人職員を対象とした「医療接遇」講演の実施
- ・ 初期研修医を対象とした ICLS 勉強会月 1 回の実施
- ・ 患者スピーカーを活用した講演とワークショップの実施
- ・ 「スタッフを育てるリーダーシップ」研修の実施

イ 卒前・卒後教育環境の整備

- ・ スキルラボにおけるセグメント 6 (小児科)、セグメント 7 (小児科)、セグメント 8、麻酔科クルズス、初期研修医オリエンテーション、新人看護職研修、看護職キャリア開発、女性医師再教育、看護学部大学院生実習、病院実習前成人看護学実習、認定看護師フォローアップ研修、看護部教育 IV ナースの育成等及び ICT ラボでの医学部大学院生実習、S6 (第二生理)、S4 (薬理学)、S4 (第一生理)、S2 (第二生理)、初期研修医オリエンテーションなどの円滑な実施

⑦ 保健健康管理センター

ア 法令を遵守し全事業所に職員及び学生の健康管理の実施

イ 法人全体のメンタルヘルスの向上の促進

- ・ 八千代医療センターを含めて全事業所一斉でストレスチェックを実施

ウ 医学部、看護学部、看護専門学校の学生の健康管理を行う

エ 医学部、看護学部における健康管理教育

オ 医学部看護学部における感染症管理を行い学内の集団発生や院内感染を予防する

カ 医学部、看護学部における精神の健康を維持し予防に努める

キ 心と身体の健康管理体制の整備充実

⑧ 国際交流

ア 医学部

- ・ 日本学生支援機構の補助金「平成 29 年度海外留学支援制度」により、9 カ国 14 大学との学生交換協定に基づく交換留学派遣学生及び受入学生約 50 名の交換留学プログラムの資金援助を行う。
- ・ 既存の協定校との関係を維持するよう努めると共に、新規協定校の拡充を図る。
- ・ 派遣留学生のための医学英語学習プログラムを更に充実させる。
- ・ 国際コミュニケーション教育委員会との協力で、外国人留学生との交流の場としての「英語サロン」を定期的で開催し、国際交流の発展に寄与する。
- ・ 韓国梨花女子大学との国際ジョイントシンポジウムを、乳腺・内分泌外科と共催する。

イ 看護学部

- ・大学の国際化が益々求められる中、看護学部国際交流ワーキング委員会の活動をさらに活性化させ、交流提携校との交流を密に行っていく。
- ・ハワイパシフィック大学、アルバーノ大学、韓国梨花女子大学との交換留学を円滑に行うため、英語の授業の質を高めると共に、看護(国際看護など)の授業でグローバルな視点を育成する。
- ・日本学生支援機構の補助金「平成 29 年度海外留学支援制度」により、米国と韓国の 3 大学との学生交換協定に基づく派遣学生約 25 名の海外研修の資金援助を行う。
- ・大学院看護学研究科学生の国際交流をさらに発展させる。
- ・提携校との共同研究の計画立案をする。

ウ 危機管理

- ・交換留学制度の危機管理体制の見直しと運用の充実を図る。

エ 外国人留学生の支援

- ・各部署に短期～中長期間在籍する外国人留学生の生活支援を行う。(ビザの手配、宿舍の斡旋、保険加入の推奨など)。

オ 研究協力

- ・研究者同士の国際間の交流を活発にするよう支援する。

⑨ 公開講座

	第 35 回公開健康講座
対 象 者	一般の方
開催予定日	平成 29 年 6 月 4 日 (土)
開催場所	本学 弥生記念講堂

(2) 研究

① 先端生命医科学センター

ア 細胞シートを用いた新しい治療の創出と普及

- ・食道疾患に対する細胞シート治療の普及ならびに小児領域への応用開始
- ・肺疾患・歯周組織に対する治療の細胞シート治療の推進と普及
- ・新規ヒト心筋組織モデルを利用した創薬創出への応用

イ 先端工学外科領域における次世代型治療機器・システムの開発

- ・手術室全体のネットワーク化による安全性向上、術者負担軽減を追求した手術器機・治療開発
- ・ドラッグデリバリーシステムと集束超音波治療機器を組合せた音響力学的療法の実用化開発

ウ 国際連携の推進と人材育成

- ・ユタ大学（米国）、カロリンスカ研究所（スウェーデン）、天津医科大学（中国）、梨花女子大
学校（韓国）等の大学、研究機関との国際共同研究を通じた新規治療法開発の継続
- ・国際共同研究を通じた若手研究者の育成

② 総合研究所

ア 施設及び機器の効率的運用による研究環境の向上

- ・数年後の北校舎 1 階電顕移設に向け RI 室 1 階等共同利用施設を整備
- ・所有機器、利用者持込機器の整理・処分
- ・既存機器の利用普及目的にテクニカル・機器セミナーを定期開催
- ・機器管理リストを完成させ、今後の計画的な施設整備計画に利用
- ・利用者及びスタッフ用に機器使用マニュアルの作成・充実
- ・利用者との懇談会・意見交換会の定期開催、利用者のチームメイト意識の向上
- ・機器導入前のデモやセミナー、アンケート調査から真のニーズを調べて機器を選定

イ 総研内組織体制の充実による学内研究支援体制の強化と研究部研究成果の発展

- ・機器情報・不具合情報・業者対応情報等をスタッフ間や利用者間で共有
- ・HP のリニューアルにより効率的な情報共有、情報提供を実施
- ・機器複数人担当制を徹底し、スタッフ間で知識や技術を相互指導し共有
- ・外部セミナー参加等により技術スタッフの技術や知識を向上
- ・技術スタッフの技術を研究部の研究に活用、さらに向上させて利用者に技術提供
- ・学内共同研究を基盤とした研究グループを構成、外部資金獲得に向けて準備・検討

ウ 若手・女性研究者を中心とした研究支援

- ・若手研究者の掘り起こし：学部学生と大学院生教育
- ・女性研究者の芽の育成：研究プロジェクト、女性医師支援シンポジウム
- ・女性・若手研究者育成：統計解析講座、RI 講習会、画像解析、科研費対策、基礎技術の
勉強会や利用者・研究部の研究発表等の研究セミナー
- ・情報や相談の場の提供：総研 HP の有効活用
- ・総研紀要を学内研究把握のためのリソースに発展・活用
- ・共同研究の奨励：研究交流セミナーを企画・実施し、共同研究を奨励

エ 総合研究棟としての研究環境の整備

- ・学内の他の研究施設との連携協力体制を強化
- ・経営統括部、研究支援部、施設部など学内各部署との連携協力体制を強化
- ・臨床各科の研究室との連携協力体制を強化し、効率的な運用を提案
- ・総合研究棟としての防災・防犯システムを充実・強化
- ・総研を含め学内各所で不要となった研究機器のリサイクルを促す情報提供サイトを作成
- ・実験技術や共同研究等に関する学内研究の総合相談窓口を設置

③ 実験動物中央施設

ア 動物実験の倫理と実験動物の福祉に関する教育と啓蒙の推進

- ・医科大学に於ける動物実験の重要性、必要性を再認識し、その実行に際して考慮すべき動物の福祉と倫理的対応に関する現代的な考え方を理解、浸透させる。

イ 関連法規改正に関して学内へ啓蒙・広報活動の推進

- ・動物実験をめぐる近年の社会状況を踏まえ、関連法規やそれに基づく指針、基準等の施行、対応状況を把握し、学内対応に向けて、準備協力する。

ウ 実験動物の適正な飼育管理の遂行と検疫の強化

- ・実験動物の福祉並びに倫理に対する考え方にに基づき、実験動物の健康状態等、適切な飼養と衛生的な管理をより充実させて行く。

エ 動物疾患の各種解析と疾患モデルの可能性の検討の推進

- ・感染症、免疫関連疾患を主体に、動物モデルを用いた固体レベルでの病態等の解析を、学内外の他教室、施設と共同研究を通して行っていく。

④ 統合医科学研究所

ア 横断的なトランスレーショナル・リサーチの推進

- ・臨床各科と協力し、疾患ゲノム解析により予防・診断・治療に有用な分子を明らかにする。
- ・個別化医療におけるゲノム情報の取得、解析、データ応用についての研究を推進する。

イ ゲノム解析サービス部門の発展

- ・産学連携によって蓄積してきた次世代シーケンサー情報解析技術を広く学内に還元できるよう努める。
- ・高精度な解析データの提示に留まることなく、難解なデータの解釈やその後の展開に至るまで積極的に支援を行なう。
- ・日々更新され洗練されていくソフトウェアに迅速に対応し、解析パイプラインの改良に努め、今後主流になっていくと予想される全ゲノムシーケンスにも対応できるようパイプラインの整備を行う。
- ・学内各科からの依頼を受け、サンガー・シーケンス解析及び Ion PGM シーケンス解析を行う。
- ・解析の迅速な実施、解析機器の保守、維持、データ解析クオリティ確保、向上に努める。

ウ 遺伝子情報を基盤とする疾患メカニズムに関する基礎的研究の推進

- ・学内共同研究で見出した疾患原因変異の情報処理と実験による機能解析を行う。
- ・ヒト iPS 細胞の培養法の改善（ゲノム編集に適した多能性維持培養）を行う。

エ 研究者の人材育成の推進

- ・新規大学院生 1 名を受け入れる。
- ・大学院 2 年生 1 名の学位指導を継続して行う。

- ・大学院生4年生の学位論文提出発表を指導し学位取得させる。
- ・東医療センター脳神経外科学教室より1名の研究生を受け入れる。
- ・World Federation of Neurosurgical Societies (WFNS)の卒後トレーニング事業としてサウジアラビアの若手医師を受け入れ研究指導を行なう。

(3) 医療

① 東京女子医科大学病院

ア ICU 統合、DPC 等による収入改善

- ・新中央ICUを安定稼働させ、予定病床数18床で14日以内の退室と平均稼働率90%を目標とする。
- ・DPCⅡ期までの退院を促進させる。

イ 手術と集中治療の医療安全の推進

- ・手術室と集中治療部門が中央病棟に集約化されることに伴う医療安全上のリスク評価を行い、医療事故防止のための対策を検討実施する。
- ・周術期のリスク管理の充実のため「ハイリスク症例検討会」の診療科への活用を促す。
- ・チーム医療の推進により医療安全の更なる向上を図るため、Team-STEPPS研修を、医療安全・危機管理部と協同し、年間5回程度開催する。その参加者を手術及び集中治療関連の部署と診療科を重点的な対象者とする。
- ・医師対象と全職員対象のe-ラーニングを合計3回程度開講する。

ウ 女性医療者の働きやすい環境と女性のための医療推進

- ・女性医療者のワークライフバランス向上(女性医療人キャリア形成センターと共同検討)
- ・女性診療科の開設

女性の特有或いは発症率の高い病気などに着目し、予防や治療を行う女性の特性を鑑み、医療提供者を全て女性とする体制を整え、より理解の深まる診療体制を構築する

エ 労働環境の改善

- ・業務分担、時間外削減、時間外開催の会議の原則中止

オ 患者中心のチーム医療の推進

- ・外来、入院を問わず、24時間を通して医師、看護師などメディカルスタッフが患者第一に専門職として十分な意見交換を行い、実施すべきことを行い、更に、互いに補完しあえる医療の実現を目指す。

② 東医療センター

ア 医療安全の推進・強化

- ・インシデント・アクシデント分析の強化

インシデント・アクシデント分析ソフトを導入し、報告書を紙運用から電子データによる報告方式に変更する。情報収集・原因分析と現場へのフィードバックを迅速に行い、

医療安全対策を進化させる。併せてリスクマネージャー育成のための e-ラーニングツールの利用を進めていく。

- ・医療安全文化の啓蒙と醸成。

中央部門の 5S 活動を支援する。

- ・医療安全対策部と他部門との連携強化。

医療安全対策部門と診療科部門・診療支援部門等との連携を強化し、医療の質の向上や標準化を進展させ、病院一体の医療安全を強化する。

イ 財政状況の改善（収支黒字化）。

- ・安定した財政基盤を構築するため患者単価アップと患者獲得ならびに経費削減のための諸策を進める。

診療科の特色を院内外にアピールすることで二次医療圏の医療機関との連携を強化・活性化し、紹介患者、新規患者並びに入院患者を確保する。

- ・SCU を 2 床増床し、8 床運用体制とする。
- ・DPC 等の分析による過剰な治療を極力削減し、経営効率的な診療を推進する。
- ・クリニカルパス運用拡大により診療効率を向上させる
- ・ジェネリック薬品の採用を推進させ、DPC 機能評価係数の更なるアップに資する。

- ・病棟規模・病床規模の見直し検討

移転後の病院規模を見据えた病棟規模・病床規模に収斂する前段階として、病棟数・病床数の見直しを検討(または推進)する。

- ・看護師など限られたマンパワーで最大限の病床を稼働させるために現在の業務分担を見直し、職種専門業務に専念できる環境整備を行なう。

ウ 地域連携の強化

- ・医療機関訪問や連携診療案内の配付、医療連携フォーラム、勉強会等の開催を行い、地域医療機関との連携強化を推進する。

- ・連携する近隣医療機関を直接訪ね、顔の見える病-診連携・病-病連携を構築する

- ・地域連携広報活動を強化し、当院の強みや得意とする診療領域を可視化する

エ 救急医療の整備・充実

- ・ER 体制強化による救急患者受け入れを充実させる。

- ・日中の ER 体制の実施日を増やし、より多くの救急患者受入を目指していく。

オ 院内コミュニケーションの強化

階層別ならびに職種横断の上下横展開でのコミュニケーションを円滑にすることで、病院執行部からの情報展開や職員からの改革提案をスムーズに行なうことで、風通しの良い組織を構築し、外部要因に順応できる安定した病院運営を目指す。

- ・病院方針の情報発信を強化し、同じ目的を共有して病院運営を推進する。

- ・職種を横断した連携強化。

カ 病院移転計画の推進

足立区との病院移転に関する覚書に基づき、三次救急医療、地域災害拠点中核病院、周産期医療センター、がん治療センター等の病院機能を実現するため移転計画事業を推進する。

- ・基本構想に基づき次世代型の病院となるよう基本計画を策定。
- ・基本構想、基本計画を具現化させるための基本設計の実施。

③ 八千代医療センター

ア JCI (Joint Commission International)の認証を平成30年度中に受審する。

- ・医療評価機関 JCI の認証を受審し認証を受けることを通し、受審までの過程で医療安全の向上、医療の質の向上、医療の標準化を図る。

イ 収支改善

- ・平成28年度の決算額を上回る黒字を達成する。
- ・平成29年度中に全床を開床する。
- ・手術室の稼働率を上げる
- ・病棟と外来の一体化を図り、効果的な人員配置を行う

ウ 全医療施設の医療安全・危機管理の共通化、連携を強化する。

- ・医療機器安全講習会開催において、JCI が求める高い評価基準に対応出来るよう対象機種や対象者、講習会の内容を随時見直す。
- ・JCI 取得までに講習会対象者の医療機器に関する知識を高め、適切な使用方法を周知する。
- ・医薬品安全管理手順書を本院薬剤部と同様の内容に改訂整備し、より充実した手順書とする。プレアボイド報告、副作用報告、適応外使用報告を院内周知し、提出数を増やす。

エ 大学理念に基づく医療施設の再構築

- ・大学の理念である、人間性豊かな医療人の育成をめざし、充実したカリキュラムや実践的な研修プログラムを実施できるよう、平成30年度開始の新実務実習コアカリキュラムを考慮し、実務実習体制の見直しやマニュアル作成、実習内容の充実を図る。更に学生の受入人数を増やす。新人教育にも類似のプログラムを導入する。

オ 安全な病棟リハビリテーションの実施

- ・第2病棟各病棟に療法士を専属配置し、看護師と共同しながら安全で確実なリハビリテーションを実施する。

カ 「がん相談支援センター」の運用整備

- ・第2病棟フルオープンに併せ、相談体制の本格運用を進めていく。
- ・院外患者からの相談にも対応できるよう体制を準備する。

キ 地域連携の強化

- ・医療機関訪問・広報誌発行・フォーラム開催・ネットワークシステム新規導入を通じ、連携強化を図る。

④ 成人医学センター

ア 外来・健診事業の再評価

- ・外来の適正規模の算出と健診の適正規模と価格帯の算出。

イ 運営体制の見直し

- ・固定化している業務、人員の流動性を高め、効率的な体制を構築する。

ウ 医療安全・感染対策の推進

- ・法人全体の医療安全対策への参加と感染対策の更なる推進

エ 適正なシステム化

- ・会員制健診システムの共同開発、外来受付関連システムの再検討

⑤ 膠原病リウマチ痛風センター

ア 附属医療施設一体となった医療安全の推進

- ・本院リウマチ科との情報共有を強化し、安心・安全な医療を提供する。
- ・東医療センター、八千代医療センターとの情報共有と人事交流に努める。

イ 持続的な黒字体質の維持

- ・分室閉鎖に伴うの諸施策の検討と実行
待ち時間・待合室等における患者満足度の検討と維持
- ・患者へ向けた情報発信の推進（公開講座：年2回）
- ・査定率1%以内の維持
- ・HPの継続的な更新

ウ 専門医療の推進

- ・IORRAの継続・発展
- ・膠原病・痛風に関する臨床研究
- ・若手医師への教育・指導
- ・最新の治療薬の導入
- ・医療経済学的検討に基づく診療の展開
- ・寄附臨床部門における、さらなる研究の推進（AMEDを含む）
- ・小児リウマチ（小児科）の治療推進
- ・小児科専用の診察室を増設し、生物学製剤による治療を円滑に施行していく。

エ 診療体制の最適化

- ・電子カルテシステムの又はオーダーリングシステムの検討
- ・自動受付機・自動会計機の検討
- ・レントゲンフィルムレス化の検討

⑥ 東洋医学研究所

ア 収支改善により医療収支の黒字化を目指す

- ・講師1名を確保し、教授1名、准教授1名、講師1名、助教3名以上とし医療収入の安定化を図る。
- ・第9回若手医師のための漢方セミナー（30名募集）を開催する。
- ・初期研修の一環に漢方の講義を取り入れられるよう働きかける。

イ 鍼灸部門の黒字化

- ・電気温鍼の拡大、専門外来の充実をさせる。
- ・患者のニーズに応える専門外来や予約枠を拡大する。

ウ 漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立

- ・漢方処方運用のための科学的エビデンスの構築
- ・研究支援システム(トムラス)の老朽化に伴い、新たに問診票システム機能を追加し更新する。

エ 附属医療施設一体となった医療安全の推進

- ・鍼灸部門での電気温鍼の拡大に伴う施術時の安全を確保する。
- ・土曜日午後の施術予約の実施に伴い、緊急患者対応の連携をとる。(東医療センター救急医療科)

⑦ 遺伝子医療センター

ア 現在の経営状況の維持と発展

- ・本学におけるゲノム医療の発展体制整備：臨床ゲノムセンター設立
- ・医師主導治験、国際共同治験を通じたゲノム医療領域におけるリーダーシップ保持

イ 医療安全対策の充実

- ・体制見直しの継続、医療安全情報の共有、問題意識保持

ウ ゲノム医学教育レベル向上と人材育成

- ・学部学生、大学院生、研修医教育の充実
- ・臨床遺伝専門医、臨床細胞遺伝学認定士、認定遺伝カウンセラー取得者増加

エ ゲノム医学研究レベルの向上

- ・外部研究予算の獲得

(4) 経営・管理

① 経営統括部

ア 財務改善

事務部門における人材の適正な再配置及び効率的な組織への再構築

- ・前年度に策定した定員計画に基づき、人事部とタイアップの上、人材の適正配置を立案・検討し、事務部門の組織再構築を実現する。

- ・経費支出の中でも大きな割合を占める「委託費」の縮小を図るべく、上記で捻出されたマンパワーを積極的に置き換えていく。

大学附属診療所施設等の集約・移転の着実な実行

- ・膠原病リウマチ痛風センター分室、女性生涯健康センターの集約・移転を滞りなく完遂する。
- ・日暮里クリニック跡地における有効活用に資する立案と実行
- ・南別館解約に伴う配置部署の再配置を立案し、11月退去を滞りなく完遂する。
- ・外部不採算診療所施設の採算性・将来性を厳格に精査し、必要に応じ集約・移転等の立案・実行に着手する。

3 病院の収支回復施策の立案と実行

- ・3病院と協働し、収入データを分析、増収策の立案・実行、並びに請求漏れ、外部委託等の逸失売上を確保する具体案を提示する。
- ・学内決裁書類の精査並びに契約書見直しにより、経費削減を実現する。

イ 施設将来計画の推進

河田町キャンパスの施設将来計画、東医療センター移転の推進

- ・施設将来計画諮問委員会において、法人財務への影響度を斟酌し、個別計画の緊急性・重要度を軸に優先順位・実行時期を正しく見極める。
- ・継続案件の進捗管理を行い滞りなく進捗させる。

河田町キャンパス

新校舎棟建設、耐震補強、新病棟基本構想

東医療センター移転

足立区、荒川区との調整、基本計画・基本設計の着手

ウ 医薬品購入価格の削減

- ・見積入札と交渉を継続し、値引率について前年度比の0.2～0.3%アップを目標値とする。
- ・適切な競争原理を機能させるため「ディーラーの絞込」を継続する。薬剤部と連携し、帳合変更や業者入替も積極的に取り組むと共に見積入札及び価格交渉を継続して行う。
- ・次年度の保険改訂に向けた準備を行う。

エ 各施設の医療材料購入単価統一

- ・各医療施設の医療材料購入単価を法人価格として統一する。
- ・統一した購入単価をマスター化し継続的に管理を行う。
- ・ボリュームディスカウントにて削減効果を出す。
- ・次年度の保険改訂に向けた準備を行う。

オ 備品回収費の削減

- ・備品回収の費用について、定期回収の単価設定を5%引き下げる。
- ・複数取引を行っている回収業者に対し、集約等の提案を通し見積や削減案の提示に繋げる。

- ・ 1 業者に絞り込みスケールメリットを見出す交渉を行い、業者数を縮減させる。

② 総務部

ア 大学再生計画の推進支援

- ・ 進捗報告書の更新と、関係機関への報告
- ・ 外部評価委員会の運営
- ・ 学内外への情報発信

イ 学内決裁書類の回付ルートを整備し、決裁の迅速化を図る

- ・ 関連部署のあり方を検討し、ルートの簡素化を図る
- ・ 進捗管理、過去稟議閲覧の簡便化を図る

ウ 印刷センターのあり方を検討し、費用削減及び業務効率化を推進する。

エ 寄付金及び学校債の受け入れ実績の拡大

オ 120 周年に向けて記念募金事業の創設及び周知徹底

- ・ 過去実績の確認及び 120 周年記念募金事業の提案を検討する。

③ 人事部

ア 施設別、部署別定員に基づく人員の適正配置及び実質人件費の適正管理

- ・ 入退職者人員管理(職種別採用計画策定)
- ・ 人員適正化
定員に基づく新規採用の厳格化
配転による人員適正配置
施設別・部署別定員の実績検証
- ・ 実質人件費管理
派遣・業務委託を含めた実質人件費の適正管理・実績フィードバック
適正人件費の検証
- ・ 勤怠管理システム導入の検討

イ 人事評価制度の周知・徹底による職員業績の把握及び評価

ウ 人材育成及び職員の活性化(研修体系の充実)

- ・ 女性管理職候補育成プログラム検討・実施
- ・ SD 研修の企画・実施
- ・ 待遇、ハラスメント研修の充実(教員・職員合同で理解を深める)
- ・ 患者情報保護の周知徹底

エ 看護職の雇用維持・確保

- ・ 適正な採用計画策定指導
- ・ 本院・東医療センター・八千代医療センターの平成 30 年度採用目標数を 100%達成する。
また、3 病院以外の施設の欠員には学内配転で対応する。

- ・離職防止対策は各看護部と連携し院内配転・学内配転を積極的に勧めることにより、平成 28 年度退職者数より減らす。

④ 経理部

ア 調達フロー・経理組織の見直し

- ・予算の執行管理徹底、調達から支払業務までの効率化を図るため、施設、システム、物品調達の各部署と調整し、組織改編も含めて見直しを行う。
- ・附属医療施設を含めた業務効率化のため経理部の組織体制を見直す。

イ 経理システム更新

- ・手書伝票廃止を前提とした経費精算システム構築
- ・予算管理単位・入力方法の見直し
- ・経理システム維持管理費の削減の運用体制、システムベンダーの見直し

ウ 業務スキルの標準化に必要な人材育成プログラムの策定（平成 28 年度継続案件）

- ・業務マニュアルの見直し及び整備
- ・教育用テキストの整備
- ・私立医科大学協会経理研究会参加による他大学との情報交換
- ・都内 7 医科大学のベンチマークとその評価
- ・関係部署との業務分担の明確化・マニュアル整備

エ 研究費予算の整理、規程化、業務フローの見直し

- ・学内研究費予算の整理、規程整備
- ・学外研究費（受託・治験）の管理部署（受付・学内決裁・請求業務など）の明確化と規程化

⑤ 研究支援部

ア 基礎研究・橋渡し研究・臨床研究の研究体制の再構築の具現化

- ・研究者一人ひとりが研究課題に真摯に向き合い、研究者全体の質的向上を図るため、本学の研究体制の在り方及び今後の方向性についての審議を促進
- ・全学の研究を促進すると共に、競争的研究資金を含む外部からの研究資金による研究を増やす。
- ・研究成果を実践へと展開するため、基礎研究から臨床研究への橋渡しを行う研究を促進する。
- ・総合研究所、動物実験施設、統合医科学研究所の次期構想の策定。

イ 研究支援体制の再構築の具現化

- ・競争的研究資金の獲得、受託研究及び共同研究の民間企業等からの資金の獲得のための研究支援体制の強化
- ・基礎研究から臨床研究への橋渡しを支援する TRC センター（トランスレーショナルコン

サルタントセンター) への URA (ユニバーシティー・リサーチ・アドミニストレーター) の整備

- ・研究支援の質の向上
- ウ 再生医療・医用工学研究の新たな展開
 - ・医理工薬、産学連携による再生医療、スマート手術室等の先端医療研究開発を推進させるため、先端生命医科学研究所の管理運営体制を整備
 - ・早稲田大学との連携協定、その他の規程の整備
- エ 新たな融合研究領域の確立
 - ・豊富な臨床検体を用いたゲノム解析を促進し、解析結果を臨床の場にフィードバックする臨床ゲノムセンターの立ち上げへの対応
 - ・「がんプロ」後継プロジェクトへの応募への対応
 - ・「医学物理」「動物モデル」分野始動への対応
- オ 研究倫理遵守と不正のない研究の促進
 - ・研究活動における研究の不正の理解促進のため、研究倫理教育のプログラム CTI-Japan の教職員及び学生の受講の徹底
 - ・各種倫理審査の徹底
 - ・利益相反マネジメントの徹底

⑥ 施設部

- ア 施設将来計画の着実な実行
 - ・校舎棟 1 の実施設計と並行して行政協議を行い、着工を目指す。
 - ・校舎棟 2 の基本設計、実施設計を進め、着工を目指す。
 - ・南別館の賃貸借契約解除に伴う移転計画を実行する。
- イ 耐震補強工事に併せ老朽化した既存設備機器の更新を計画
- ウ 既存建物の定期保守
 - ・竣工後 20 年となる大東キャンパス建物の大規模修繕の計画を立案する。
 - ・弥生記念講堂照明設備の更新
- エ 温室効果ガス排出抑制策の実行
 - ・東京都地球温暖化対策第 2 計画期間 (2015~2019 年) の目標-13% (病院部門) を、今年度は、5%アップの-18%と定め、電気・ガス使用による CO2 排出量を 26,050 トンに抑える取り組みを行う。
 - ・省エネパトロールを実施し、省エネへの取り組みの啓蒙活動を行う。
- オ 機密書類溶解処理の見直し
- カ PCB の適正管理
 - ・「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の適切な対応
- キ システムインフラ環境の品質評価と改善

- ・ Web プロキシ機能の増強
 - ・ TWIns と河田町キャンパス間の通信回線負荷軽減対応
 - ・ 統合認証基盤の利用範囲拡大
- ク 教育情報システム化重点案件の推進
- ・ 大学系システム見直しと更新
 - ・ 統合認証の推進

⑦ 防災保安部

- ア 全施設を包含した防災体制のスムーズな運営
- ・ 各施設の防火防災管理者の連絡体制の強化
 - ・ 各施設、有事の際の体制作りについての検討ならびに協力体制の構築
- イ 防災訓練、点検・立入査察の実施等による防災意識の向上
- ・ 総合防災訓練、個別訓練の充実
 - ・ 防火・防災に対する予防措置の向上
- ウ 防災センター業務の的確な推進
- ・ 保安課員の危機管理能力の向上
 - ・ 突発事態発生時の迅速的確な対応
- エ 警備の強化、駐車場の安全対策、駐車収容力の強化
- ・ 情勢に応じた警備員の適正な配置運用
 - ・ 警備員の接遇対応の適正
 - ・ 外来車の安全誘導、駐車設備機器の保全
 - ・ 患者への親切な対応及びサービス向上

⑧ 内部監査室

- ア リスクベースの監査実践
- ・ 業務改善や不正防止の観点で監査を実施する。
 - ・ 経営に寄与するコンサルテーション監査を実践する。
- イ 人材育成ならびに監査業務の品質の向上
- ・ 様々な機関の研修・講習会に可能な限り参加し、監査品質の向上を図る。
 - ・ 各業務の基礎知識を習得し、業務に応じた最新の監査手法を習得する。
- ウ 監事との連携強化
- ・ 非常勤監事の為、監事監査が円滑に進むよう、強力に支援する。
 - ・ 監事との連携を密にして経営に資する様、内部監査業務内容に反映させる。
 - ・ 理事会前の打ち合わせを定期的で開催し、情報の共有化を実施する。

⑨ 広報室

ア 広報体制と組織力の強化

- ・教育、研究、医療にまたがる法人全施設に対する広報室による統括及びサポート機能の強化
- ・広報関連ルールの法人全体への浸透と実効性向上を目的としたファイン・チューニングの実現
- ・情報公開手続き見直し
- ・本院 HP、基礎講座 HP リニューアルサポート
- ・各部イントラ点検

イ ブランド再構築に向けた発信力の強化

- ・教職員が誇りを持ち帰属意識を高めることができるような広報の質的向上
- ・創立 120 周年に向け、ブランド再構築につながる広報の強化
- ・取材 DB やアクセス解析等の情報分析高度化とそれらを踏まえた発信力の強化

⑩ 医療安全・危機管理部

ア オール女子医大としての医療安全理念の標準化・周知徹底

- ・医療安全管理指針の共通化、学内での周知

イ 「リスク情報の把握⇒分析⇒対応⇒評価」の PDCA サイクルを各職場で回す体制構築

- ・リスクマネージャー指針の学内公開と啓発
- ・リスクマネージャー向け研修プログラムの実施
- ・指針達成評価方法含め、実施後のレビュー及び次年度への改善案提案

ウ 重大有害事象発生時の対応強化

- ・重大有害事象発生時アクションシート、現場保全及び検体保存マニュアルのレビュー・改善・啓発

⑪ 法務部

ア 規程の整備（一般・医療共通）

- ・学内諸規程を俯瞰し、規程集システムを含めた体系的、有機的な管理制度の再構築を端緒として、整合的かつ機能的な規程整備を行うことにより、学内のガバナンス及びコンプライアンス強化、周知徹底を目指す。
- ・不要な規程を統合・廃止し、全体のスリム化を行う。

イ 病院内他部門と連携した紛争予防及び早期解決支援

- ・本学内の様々な紛争（示談交渉、調停、訴訟等）について、外部の弁護士と協働して、紛争の早期解決を支援する。
- ・紛争の傾向等より予防策を検討し、学内諸規程やコンプライアンス強化に反映する

ウ 契約業務支援

- ・ 検討申請書式と検討フローのメンテナンスによる契約書等文書検討申請に対する回答の
高効率化と短期間化
- ・ 当部監修定型書式の作成
- ・ 用語、条文例をはじめとする契約業務関連事項の学内への情報発信

6. 平成 29 年度予算について

平成 29 年度は、現在進行中の本院中央・東病棟耐震及び関連工事の他に、西病棟A、西病棟B、南病棟の耐震補強工事を予定している。また、施設将来計画としては1・2号館の解体工事が終了し、新校舎棟Ⅰ建築工事に着手する。同時に新校舎棟Ⅱの敷地確保のために看護学部第2校舎を解体する。現在の厳しい財務状況で以上のような多額の施設設備投資が見込まれるため、平成 29 年度予算策定に当っては教育及び経営管理部門については平成 28 年度予算を上限とし、更なる経費削減に努めること、研究部門については、実験動物中央施設を除く3研究所及び教員研究費については平成 28 年度予算比 20%削減とすること、医療部門については収支改善により黒字化を目指すことなどを各部門の予算策定方針とし、法人全体では最終収支差額 5 億円を目標に予算編成を行った。

予算編成の結果、本院西病棟耐震補強工事により稼働病床数に制限される影響や八千代医療センターが全床開床まで少し時間を要すること、施設将来計画に係る建物解体などの一時費用多額となることから経常収支差額ではマイナス 6 億円となった。そのため特別収支差額を加味した基本金組入前収支差額では目標額より 4 億円下回る 1 億円の収入超過となった。資金面では、耐震補強工事などの大型投資に対して、自己資金のほか金融機関及び学校債発行により事業運営に必要な一定水準の運転資金を調達し、平成 29 年度末の翌年度繰越支払資金は前年度より 8 億 7 百万円減少の 113 億 5 千万円と期末運転資金の指標となる第 4 号基本金相当額（約 73 億円）以上を確保できる見込みである。

(1) 資金収支予算

資金収支予算は本学が平成 29 年度に行う教育活動及びこれに付随する活動に対応するすべての収入と支出を予算として計上し、支払資金（現金・預金）の顛末を表している。

以下に主な項目について説明する。

支出の部				収入の部			
科 目	29年度予算	28年度予算	差 異	科 目	29年度予算	28年度予算	差 異
人 件 費 支 出	39,862	40,520	△658	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	4,661	4,657	3
教 育 研 究 経 費 支 出	42,070	40,938	1,133	手 数 料 収 入	139	139	0
管 理 経 費 支 出	3,953	3,999	△47	寄 付 金 収 入	1,120	1,142	△23
借 入 金 等 利 息 支 出	158	130	28	補 助 金 収 入	4,288	4,559	△270
借 入 金 等 返 済 支 出	6,718	6,943	△226	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	39	47	△7
施 設 関 係 支 出	8,264	3,770	4,494	付 随 事 業 収 入	1,312	1,462	△150
設 備 関 係 支 出	2,792	3,955	△1,163	医 療 収 入	80,050	75,925	4,125
そ の 他 資 金 支 出	3,857	4,028	△171	雑 収 入	1,452	1,634	△182
				借 入 金 等 収 入	10,500	10,300	200
[予 備 費]	200	200	0	そ の 他 資 金 収 入	3,505	5,532	△2,027
次 年 度 繰 越 支 払 資 金	11,350	12,157	△807	前 年 度 繰 越 支 払 資 金	12,157	11,244	913
支 出 の 部 合 計	119,223	116,640	2,583	収 入 の 部 合 計	119,223	116,640	2,583

① 資金収入の部

・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校の授業料など 46 億 6 千 1 百万円を計上した。

・ 寄付金収入

大学環境整備に対する寄付金や奨学寄附金など 11 億 2 千万円を計上した。

・ 補助金収入

私立大学等経常費補助金の他、附属医療施設の運営費補助金など総額 42 億 8 千 8 百万円を計上した。

・ 付随事業収入

国立研究開発法人日本医療研究開発機構からの受託研究費など 13 億 1 千 2 百万円を計上した。

・ 医療収入

附属医療施設の外来収入、入院収入合計で 800 億 5 千万円を計上した。

・ 借入金等収入

運転資金等への借入金の他、本院の病棟耐震補強工事資金及び新校舎棟建築資金に対する借入など合計 105 億円を計上した。

② 資金支出の部

・ 人件費支出

教職員人件費支出及び退職金支出として 398 億 6 千 2 百万円を計上した。

・ 教育研究経費支出

教育研究環境の整備・充足のための経費及び附属医療施設の医療経費として、420 億 7 千万円を計上した。

・ 管理経費支出

事務管理費、職員研修費・福利費の他、建物の解体費用など一時費用を見込み 39 億 5 千 3 百万円を計上した。

・ 借入金等返済支出

過年度の建設費用及び機器取得に対する借入金返済支出等 67 億 1 千 8 百万円を計上した。

・ 施設関係支出

本院の病棟耐震補強工事費の他、新校舎棟建築工事費、老朽化施設インフラ整備等に対する支出合計で 82 億 6 千 4 百万円を計上した。

・ 設備関係支出

老朽した医療機器更新の他、教育系情報システム、病院情報システムへの投資合計で 27 億 9 千 2 百万円を計上した。

・ 予備費

予備費として 2 億円を計上した。

・ 次年度繰越支払資金

以上の平成 29 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す翌年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金より 8 億千 7 百万円減少の 113 億 5 千万円となる。

(2) 事業活動収支予算

本学が平成 29 年度に行う事業活動の活動区分ごとの収支差額を表している。以下、各項目について説明する。

(単位：百万円)

科 目	29年度予算	28年度予算	差 異
学生生徒等納付金	4,661	4,657	3
手 数 料	139	139	0
寄 付 金	633	882	△250
経 常 費 等 補 助 金	3,728	4,166	△439
付 随 事 業 収 入	1,312	1,462	△150
医 療 収 入	80,050	75,925	4,125
雑 収 入	1,452	1,634	△182
教育活動収入計	91,974	88,865	3,108
人 件 費	40,004	40,622	△618
経 費	46,023	44,937	1,086
減 価 償 却 費	6,402	6,032	370
徴収不能引当金繰入額	31	42	△12
教育活動支出計	92,460	91,634	826
教育活動収支差額	△486	△2,769	2,283
教育活動外収入	39	47	△7
教育活動外支出	158	130	28
教育活動外収支差額	△118	△83	△35
経 常 収 支 差 額	△605	△2,852	2,247
その他の特別収入	1,096	760	336
その他の特別支出	291	113	178
特 別 収 支 差 額	805	647	125
[予 備 費]	100	100	0
基本金組入前収支差額	100	△2,305	2,372
基本金組入額合計	△2,750	△1,798	△952
当年度収支差額	△2,650	△4,103	1,420

① 教育活動収支差額

学校法人本来の事業活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。耐震補強工事による稼働病床数の制限や建物取壊しなど一時費用により△4億8千6百万円を計上した。

・教育活動収入

学生生徒等納付金、寄付金、補助金など教育活動に係る収入合計で919億7千4百万円を計上した。

・教育活動支出

教育活動を支えていく上で必要な人件費、教育研究経費、管理経費など合計で924億6千万円を計上した。

② 教育活動外収支差額

経常的な財務活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。

△1億1千8百万円を計上した。

・教育活動外収入

受取利息配当金など財務活動に係る収入合計で3千9百万円を計上した。

・教育活動外支出

借入金利息など財務活動に係る支出合計で1億5千8百万円を計上した。

③ 経常収支差額

経常的な教育活動及び財務活動の収支差額を表す。△6億5百万円を計上した。

④ 特別収支差額

特殊な要因によって臨時的な活動収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。8億5百万円を計上した。

・特別収入

施設設備寄付金、施設設備補助金など10億9千6百万円を計上した。

・特別支出

施設将来計画に係る建物除却損など2億9千1百万円を計上した。

・予備費

予備費として1億円を計上した。

⑤ 基本金組入前収支差額

経常的な事業活動及び臨時的な事業活動による収支差額を表す。1億円を計上した。

- ・基本金組入額は、過年度未組入に係る当期組入れ額及び当期取得に係る組入れ額合計で△27億5千万円を計上した。

⑥ 当年度収支差額

基本金組入後の収支差額は、△26億5千万円を計上した。